

令和2年度 事業計画書(案)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人かいろう基山

1 事業実施の方針

(1) 会は、“森林を侵食する竹材の駆逐事業”を主軸とした事業運営を実施し、前年度事業の成果を拡充してより地域社会に貢献するNPO法人を目指す。この際、NPOの2つの役割(社会的課題の解決、市民性の創造)をより充実させ、地域になくてはならない、多くの人に愛され、多くの人から支えられる団体となるため、次のことを重視する。

- ・ 会員から広く意見を聴取し、“自立とは”を再構築する。
・ 事務の充実を図り、会の充実発展の基盤づくり(人、モノ、資金、情報等)を進める。
この際、かいろう基山の活動を新ホームページを中心に継続的に発信して、共感の獲得に努める。
・ 竹に侵食された里山林の再生活動では、従来通り①森林整備活動(里山再生事業、イベント事業)、②市民力の養成(育林市民力養成講座)、③竹の資源化の3つの事業を実施する。
この際セブンイレブン記念財団の「継続プロジェクト助成」の助成を受ける。
・ ③竹の資源化では、「放置竹林解消のための『竹の循環システム』の構築」を更に推進し、参画する農畜産家との連携の輪を広げるとともに、竹チップや牛糞堆肥の製造・販売に力を入れ財務力の向上を図る。
また、竹チップ・竹炭を使用した牛糞堆肥使用の実証農家(かいろうファーム)を全面サポートする。
・ 基山町役場と共働して、園部地区六次産業化事業での地域づくりに参画する。
・ 伐り出した竹の資源化として、従来の竹炭、竹酢液、竹パウダーの製品化も目指す。この際、床下炭の商品化についても力を入れ、販売を強化する。
・ 人材の確保のため、快老、快(皆)労、快(皆)朗の趣旨に賛同する老若男女の入会を促進する。
このため、各事業を有機的に接続させ、誰でも気軽に来訪・入会できる雰囲気醸成する。

(2) 実施要領

- ・ 活動は、火～土曜日の午前中(8時半～11時半)を基準とする。雨天時は、機材整備等を実施する。無理なく、楽しい活動を心がける。
・ 森林整備は、年間を通し計画的にする。この際、「育林の日」を設定し、この日は努めて全員が森林整備に係わる業務を実施する。完伐地の維持管理整備、新たな地域を含めた地域の伐竹に留意する。
・ 活動中は安全のためリーダーを決めその統制下で行動する。
・ 各部門ごと、リーダーを話し合いで決め、そのリーダーの統制下で業務を遂行する。
・ 企業への協働、賛助会員、寄付受け、他のCSOとの協働推進を通じ会員募集の強化に努める。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

Table with 7 columns: 定款の事業名, 事業内容, 実施月日, 実施場所, 従事者の人数, 受益対象者の範囲及び人数, 支出額(千円). Rows include '森林を侵食する竹材の駆逐事業', '子供の健全育成事業', '高齢者の果樹園等の管理支援等', '公共施設等の維持管理の受託事業', '住民の安全・保護、まちづくり・活性化等の研究と提言事業', '前各号に係る普及啓発活動事業', and a total row '計'.